

福知山市農村構造の再編成

荒木幹雄

溝渕信定

はじめに

福知山市は、「三たん地域」の中央部にあり、京阪神と山陰・丹後地方を結ぶ交通の要衝として北近畿の玄関口にあたり、人口68,297人（2003年）を数えている。そして「人と自然が織りなす交流舞台、福・知・山」を基本テーマとし、北近畿の中核都市としての発展を目指したまちづくりが進められている。福知山駅周辺の整備をはじめとした市内各地の都市基盤の充実と秩序ある町並み形成をはじめとする都市機能強化、安全で環境にやさしいまちづくりの推進、地域資源を活用した産業の振興などが追求されているのである。

しかし情勢は厳しい一面もある。市街地の空洞化の危険性も深化しつつあり、農村部では過疎化が進みつつある。この福知山市の近年の状況を人口の推移から見ると、福知山市の人口は、1957年62,606人が、1970年には57,174人にまで減少したが、その後増加傾向に転じ、2003年には68,297人となっている。そのうちの就業人口についてみると（表1）、農業就業人口は1960年

〈表1〉

福知山市就業人口

(人)

年	1960	1970	1980	1990	2000
総数	32277	32665	33097	34273	35218
農業	13129	8490	4894	3566	2289
林業他	102	32	38	23	22
漁業他	13	6	5	8	2
鉱業	99	55	70	23	39
建設業	1962	2014	3191	3354	4069
製造業	3559	6016	6884	7692	7706
卸売業、小売業	5081	6068	7184	7565	7760
金融・保険・不動産業	476	540	788	1101	1052
運輸・通信業	2418	2644	2499	2065	1900
電気・ガス・水道業	185	174	220	212	229
サービス業	3665	4676	5539	6881	8161
公務	1583	1941	1776	1688	1880
分類不能	5	9	12	95	109

注 国勢調査の数字による。

13,129人が、2000年には2,289人（1960年対比17.4%）へと減少している。対して、建設業就業人口は同じく1,962人が4,069人（同207.4%）、製造業就業人口は同じく3,559人が7,706人（同216.5%）へと増加している。これと関連して金融・保険・不動産業では同じく476人から1,052人（同221.0%）へ、卸売・小売業・飲食店が同じく5,081人から7,760人（同152.7%）へ、サービス業が同じく3,115人が8,161人（同262.0%）へと増加している。第1次産業就業人口の急減に対し、第2次・第3次産業就業人口の増加により、福知山市の就業人口は全体としてやや増加傾向を示しているのである。

福知山市は、農村部に巻き込まれ、農林業と市街地商工業との交流を基盤として発達してきた。農林業の生産する食料や繭などの供給を受け、また農家の消費需要にも対応して、市街地の商工業が発達してきた。しかし戦後の高度成長以後の農林業と農家の後退により、まちの商工業と周辺の農業・農家との交流は減少した。在来商工業の後退は、農林業と農家の空洞化と無関係ではないであろう。今後の福知山市の発展にとって、農村部の農林業の発展は必要条件の一つである。

本稿では、福知山市の発展にとって重要な意義を持つ福知山市農村部の推移とは何だったのかを振り返ると同時に、農村部で進められている発展への努力のいくつかを紹介し、福知山市のまちづくりを考える手がかりを検討したい。

第I部 福知山市農業と農村構造の再編成過程

1 福知山市農業生産の推移

(1) 昭和戦前期の農業生産（1935年、天田郡）

1935年当時の天田郡は、現在の福知山市のほか三和町と夜久野町を含む地域である。福知山町は、まだ市制を施行していなかった。その時の天田郡の農業生産の状況を、統計数字から見ると、表2のとおりである。生産価額で見ると、米が1887千円、麦は265千円、繭が2033千円、牛は搾乳とと殺の計187千円、木炭195千円が大きな項目として挙げられている。すなわち、当時の農業生産の中心は米麦であったが、当地方では繭の生産価額が米を上回っていた。すなわち5,624戸の農家が養蚕を中心に現金収入を得ていた。また牛の飼養戸数4,731戸、同頭数4,992頭とある。木炭の生産額も牛の生産額を上回っていた。1936年の耕作農家は8,037戸であったから、過半数の農家が1頭余の牛を飼育し、米麦を基礎とし、養蚕により現金収入を得、冬は木炭からも収入を得ていた状況がうかがえる。なお、牛のうち放牧されていたものも相当数あった（表3）。またマツタケの生産額が187千円、51千円とある。重さから見ても当時のジャガイモの生産量を上回っていたのである。当時の農業生産が、林野の生産と結合し、また林野が現在より豊かに利用されていたことを示していると思われる。その他の生産物の数字から見ても、多様な農産物が生産され、地域の人々の需要を満たしていたことをうかがわせるのである。

〈表2〉

農 産 物

(天田郡・1935年)

品 目	作付段別	収穫高	価 額	品 目	作付段別	収穫高	価 額
米	2,966町	63,287石	1887千円	キャベージ	7	7	2
麦	1,622	20,913	265	ツケナ	51	51	13
(食用農産物)				(園芸農産物)			
大豆	99	973	17	ウメ	7千本	0	6
小豆	86	721	21	モモ	3	2	1
アワ	7	46	1	柿 生柿	46	325	50
ソバ	16	140	2	干柿		27	10
サツマイモ	35	75貫	8	ブドウ	2	3	3
ジャガイモ	61	159	17	(工芸農産物)			
(園芸農産物)				ナタネ	14町	101石	2
エンドウ	18	193石	3	コンニャクイモ	56	67千貫	33
ソラマメ	110	1,212	13	コウリヤナギ	3	2	1
インゲン豆	11	115	2	コウゾ	13	6	2
キウリ	15	43千貫	5	茶 (製茶)	47町	(13)	18
シロウリ	5	17	3	桑	1,991		
カボチャ	9	24	3	繭 (養蚕農家)	(5,624戸)	407千貫	2,033
スイカ	2	7	1	牛 (飼養戸数)	(4,731戸)	4,992頭	
ナス	32	120	13	搾乳		50	16
トマト	9	31	5	と殺		1,282	171
大根 生大根	110	526	26	馬 (同)	(63)	63	
切干大根		6	1	豚 (同)	(44)	212	
カブラ	17	46	4	鶏 (同)	(3959)	37,558羽	
ニンジン	2	3	1	鶏卵			40
ゴボウ	24	56	9	(林野産物)			
サトイモ	37	119	23	木炭		1,019千貫	195
ネギ	21	55	8	筍		34	6
タマネギ	7	7	2	柴草		4,373	48
				マツタケ		187	51

注 収穫価額千円以上のものを記載。『京都府統計書』による。

〈表3〉

公私有林野放牧

(天田郡・1935年)

	面 積	牛
総数	385町	943頭
公有 総数	311	810
府		
市町村	110	680
部落	201	130
私有	75	133

注 『京都府統計書』による。

(2) 近年の農業生産

近年の農産物の生産状況を『福知山市統計書』の数字により眺めてみると、表4のとおりである。水稲が農耕の中心にあることは変わらないが、麦の作付面積は減少し、養蚕は皆無に近くなり、畜産農家は、1戸当たりの飼養頭数は大規模化しているが、牛飼養農家戸数は計25戸となっている。鶏飼養農家も、肉鶏は9戸で178,700羽生産されている。畜産が農家経営に持つ意義は変わってしまっている。林野の利用状況も変わり、炭の生産はなくなり、しいたけ・栗は少し見られるが、マツタケは0.2トンと、0に近い生産量となっている。米専作化へと進み、多様な生産物を生み出していた資源が利用されなくなり、放置されていることをうかがわせる。

〈表4〉 主要農産物の生産概要 (福知山市・2002年)

作 目	面積戸数頭数	生産量	作 目	面積戸数頭数	生産量
水稲	1160ha	5780t	乳牛	6戸(178頭)	牛乳1101t
小麦	76	102	肉牛	19戸(401頭)	子牛135頭 肉37t
大豆	42	48	鶏 採卵	1戸(40羽)	卵0.6t
小豆	107	70	肉鶏	9(178,700羽)	肉1924t
なす	3	65	みつばち	7(30群)	
きゅうり	17	514	養蚕	2(30a)	
とまと	7	136	茶	5工場 (10.7ha)	
すいか	3	69	民有林	18389ha	
だいこん	14	413	しいたけ		乾4.0t 生10.4t
にんじん	1	30	まつたけ		0.2t
ほうれんそう	10	106	くり		20.8t
たまねぎ	5	140			
きゃべつ	9	183			
結球はくさい	11	274			
たけのこ	19	219			
ねぎ	6	99			
ピーマン	4	116			
かぼちゃ	6	66			
さといも	7	60			

注 『福知山市統計書』による

(3) 福知山市農村構造の変化

—農林業センサスから見る—

次に、以上の生産量の変化からもうかがえる農業の変化をもたらした農村構造の推移を、農林業センサスの数字から見ることにする。数字については、福知山市全体の変化とともに、福知山市の西北山間部に位置する旧雲原村地区、および東南平坦部に位置し、より都市化され住宅建設が進んでいる旧西中筋村地区の数字を合わせて示した（表5）。

〈表5〉

福知山市の農家

地域	福知山市					雲原					西中筋				
	1960	1970	1980	1990	2000	1960	1970	1980	1990	2000	1960	1970	1980	1990	2000
農家数 戸	6140	5570	5036	4168	3459	141	131	120	104	95	418	395	346	251	
専業農家	1629	567	563	691		57	12	20	20		37	57	77		
第1種兼業農家	2420	1287	480	230		57	62	15	12		95	338	17		
第2種兼業農家	2091	3718	3993	3247		27	57	85	72		286	294	252		
農家人口 計 人	30699	23440	20076	16106	12884	707	507	445	385	322	1890	1588	1278	892	
14歳以下	8621	4624	3542	2387	1544	221	104	63	64	32	371	296	169	91	
15～59歳	17504	13818	11421	8244	6113	375	300	254	182	143	1070	893	652	396	
60歳以上	4574	4998	5113	5475	5227	111	108	128	139	147	369	399	457	405	
耕地面積 計ha	3016	2847	2501	2270	1986	92	81	57	55	50	215	207	187	115	
水田	2164	2172	2007	1905	1679	76	72	52	50	46	148	144	135	74	
畑	519	354	227	257	244	9	7	4	5	4	30	21	26	26	
樹園地	334	321	240	108	63	6	3	1	0	-	36	39	26	15	
乳用牛 頭	419	536	278	345	167	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
肉用牛	3802	1603	338	431	400	107	54	1		x	79	3		-	
動力耕うん機 台	209	3754				6	62				298				
トラクタ 歩行型	1		4078	3109	1346	-		74	61	37		356	293	123	
乗用型			989	2277	2148	-		11	38	55		72	199	140	
動力田植機		78	2085	2919	1748	-		15	47	48		115	203	122	
バインダー		144	2814	2040	534	-		35	42	19		3	235	150	27
自脱型コンバイン		6	893	1696	1385	-		7	26	34			64	158	90
耕地面積別農家計	6140	5570	5036	4168	3459	141	131	120	104	95	418	395	346	251	
0.3ha未満 戸	1608	1495	1622	1249	1053	14	18	27	29	21	104	101	89	92	
0.3～0.5	1791	1567	1386	1096	900	23	28	49	26	33	121	117	94	61	
0.5～1.0	2489	2076	1585	1429	1093	97	71	37	39	32	164	137	133	89	
1.0～1.5	241	388	349	270	270	7	14	6	7	7	26	34	22	4	
1.5～2.0	11	38	65	73	72	-	-	1	3	2	1	4	6	4	
2.0～3.0	-	6	18	35	43	-	-	-	-	-	2	1	1	-	
3.0～5.0	-	-	7	10	26	-	-	-	-	-	-	1	1	1	
5.0ha以上	-	-	4	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収穫面積 計ha	3798	2614	2121	1855	1033	87	66	47		23	199	170		52	
稲	2073	2035	1735	1293	831	71	60	42		19	142	129		37	
麦	871	183	81	86	22	3	0	0		-	20	8		x	
雑穀	2	1	10	3	6	0	0	0		1	0	0		-	
いも類	145	41	18	11	8	2	1	0		0	2	1		1	
豆類	166	58	95	216	75	5	2	2		1	8	8		2	
工芸作物	120	36	38	22	10	1	0	-		0	8	18		8	
野菜類	308	150	113	102	62	5	2	1		1	15	5		3	
花卉類他	113	111	30	50	2	0	0	0		-	3	0		x	
(果樹園)	(15)	(41)	(55)	(37)	(20)	(0)	(1)	0		(-)	(0)	(4)		(15)	
(桑園)	(288)	(241)		(35)		(6)	(2)				(28)				

注 農林業センサスの数字による。太字は販売農家の数字である。

まず福知山市の1960年と2000年の数字を対比してみる。1960年は高度成長が始まったときで、農村は農地改革などの大きな変革を経過し、一面ではその成果を実現しつつあったが、生産面では基本的に戦前の構造を引き継いでいたといえる。1960年の福知山市農家は6,140戸、農家人口30,699人、耕地面積3,016ha(1戸当たり49a)、経営面積別農家は1.5~2.0ha層が11戸で、2.0ha以上層の農家はなく、0.5~1.0ha層が2,489戸と一番多かった。肉用牛は3,642戸が3,802頭、乳用牛は237戸が419頭を飼養していた。米麦は主軸作物であった。養蚕はまだ存在したが、その地位は下がっていた。すなわち米麦生産を中心に、零細な畜産を結合した5反農家が生産の中軸を担っていたのである。

ところがその後の技術・経済の高度化、都市化の進行のなかで、農業・農村構造は大きく変化した。1960年と2000年を比較すると、農家数は6,140戸(100.0%)から3,459戸(56.3%)へ、農家人口は30,699人(100.0%)から12,884人(42.0%)へと減少した。人口は、特に若年層の減少が激しく、労働人口も減少したのに対し、60歳以上の老年層は絶対的にも増加し、全体として高齢化の進行が顕著となっている。なお2000年の販売農家の農業従事者の平均年齢は58.3歳、同基幹的農業従事者の平均年齢は70.4歳となっている。耕地も3,016ha(100.0%)が1,986ha(65.8%)へと減少している。畑の減少、特に樹園地の減少率は高い。耕地面積別農家数についてみると、少数であるとはいえ2.0ha以上規模の耕作農家が71戸出現している。ただし5.0ha以上層の農家は2戸だけである。1.5ha以下層の農家はいずれも戸数が減少傾向にある。脱農する農家が続出しつつあると見える。乳用牛・肉用牛ともに頭数は減少し、少数の農家が多頭飼育をするようになってきている。零細農耕と結合した役肉用牛の飼育はなくなり、商業的多頭飼育に移行したのである。ただしその戸数も近年減少しつつある。牛の飼養は減少したが、その代わり農業の機械化の進行は顕著で、1960年頃は耕うん機が導入されていたのが、近年はトラクタの利用が中心となり、田植機やコンバインの利用が進み、稲作の機械化一貫体系の利用が一般化した。収穫面積はいずれも減少が顕著で、収穫の中心である稲作でさえ1,167haと56.2%にまで減少している。

福知山市の農業生産は、内部では技術的・経済的に高度化し、商品生産を発達させているものもあるが、圧倒的に縮小・解体へ向かっているといえる。

その状況を、さらにいくつかの事例を通して、より具体的に見ることとする。

2 福知山市山間部農村での農業・農家経営の推移

—旧雲原村TK家の変遷を通してみる—

福知山市山間部の農業・農家の変遷について、雲原地区在住のK氏の話を通して確認する。

ア. 農地改革のころ

K家は、1937年、西原亀三の指導する農村経済更正運動の一環として進められた農地の交換分合と住宅移転により、現在の場所に住宅を新築し移転してきた。

水田7反足らずは住宅の周辺3カ所に、また畑も6畝あまりあったが、その後桑畑を開墾したりして、農地改革の頃は1町歩程を経営していた。

移転したとき、住宅の近くに耕地が集められたので、労働状況はがらりと変わった。早朝から弁当を持って遠くの耕地まで出かけることはなくなった。余った労力は牛の飼育にまわし、2頭飼えるようになったし、また養蚕に振り向けられた。また水田のうち4反ほどは排水するようになった。西原氏が乾田化し麦を作るように指導したので、竹排水、すなわち竹を伐ってきて、枝を払い、直径5cmぐらいのところで竹の頭を落とし、水田のなかに掘った40~50cmの溝へ入れ、そのうえへ打ち落とした枝や小砂利を置き、土で埋め戻した。4反ほど排水したところへ、麦2反を作付けし、大麦は食用、小麦は醤油や味噌の原料とした。

養蚕のため、川のそばで刈桑を5畝、家の裏で立木桑を8畝栽培していたが、その後、2反開墾して桑畑を作り、刈桑を栽培した。買桑もし、年6回飼育した。

養蚕の終わった後は、麦、小豆、蕎麦の栽培に従事した。小豆、蕎麦は山畑で作った。山畑は、15年サイクルで山の利用がまわるように、最初は木を切って燃料にし、その跡に生えてきた草は刈って燃やす、すなわち地焼きし、そこへ蕎麦を1年作り、あと小豆を3年作り、そのあと放置すると1年もすると雑木林となり、15年すると伐って燃料とできる。そのあとへまた蕎麦を播くのである。

柿については、8月初めから盆の頃に青い柿を摘果し、それを農協へ集めて渋を取った。8~12石の樽に寒水を張っておいて、柿を粉碎した液を混ぜて渋を取るのである。渋は灘の酒の滓ひき、すなわち絞った濁った酒を透明なものにする時に使用した。トラックに4斗樽40~50本乗せて大阪まで運んだ。また漁師町へ出して魚網の補強に使った。渋柿は、摘果した残りは大きくなり、それで串柿を作った。柿の皮は専用の剥包丁で剥き、串1本に10個刺し、10串をつないで1連、10連で1束とした。桐本家は30束出したが、一番多い家は50束作った。串柿は正月の祝い品として京阪神の市場に出した。

地域の資源を有効に利用し、営々とした労働により経営と生活を維持していた。すなわち「田を固め、牛を飼い、蚕を飼育する」のが3本柱であった。

イ 高度経済成長期の変化

しかし、その後養蚕と牛の飼育はできなくなった。当家は1971年まで養蚕をしていたが、採算が引き合わなくなって止めた。牛は値段が下がり、飼育労働の日当が出なくなり、農耕方法も変わり、牛で農耕している時代でなくなり、1965年頃共同で耕うん機を購入した。牛は2頭とも出した。牛を売って、その金で機械を購入するという考えを持ったのである。

収入源が減ったので、この地区のほとんどの農家は、厩を改造して作業場とし、機を導入することとなった。機を1台導入するのに、家の改造も含め、100万円掛かった。K家は1964年頃3台入れた。資金は農協から借りた。返済は米や小豆、麦の代金を当てた。織り手はK氏と奥さんで、講習を受けて技術を身につけた。しかし3台の運転では寝ずにやらねばならなかったため、2台にした。

1973年までやったが、糸へん景気は低迷し、国際貿易で安いものが輸入され、織物は細かい傷でも返品され始め、駄目だということに気づき、止めた。この地域では15年くらい前にはほとんど機織をする人はいなくなった。今も機織やっているのは、丹後縮緬の本場で育ち、そこから嫁、婿に来た人である。機が駄目になり何らかの現金収入を考えなければならなくなり、勤めに出る人が増えた。K氏は1973年から農協に勤めることとなった。

住家は道路に面して建てられているが、家の裏手は小さな谷になっていて、その谷の山をくずして埋め、桑園にしていたが、それも田にした。36枚の湿田だったので、耕うん機が入らず、米を止めて、植林した。湿田だったので小豆も蕎麦も駄目で、植林以外なかった。30年前は「植えておけば金になる」と考えた時代だったのだ。しかし、安い外材が輸入され、山は金にならなくなった。今は田に木を植えたのが後悔される。田に植えた木はよく育つが、芯が黒く（茶色に）なってパルプ原料にしかならない。湿田に植えた木は、そこまで道路がなく、トラックのところまで運びだすのに手間賃がかかり、京都の市場まで出しても収益はない。しかも放っておくと上滑りの水が増え、水害の元になり、倒木が広がると土石流の原因になることもある。山は1銭にもならぬ、悪循環になっている。

水田は、1989年の終わり頃から、農林中金から融資を受けて、基盤整備に取り掛かった。融資の返済はまだ済んでいない。今年10万円返したが、まだ30万円残っている。農業労働力が極端に減少し、耕うん機の後ろから歩いているような農業ではだめ、平均70歳の人が機械を動かしてやれる農業にしなければならない。若い人が日曜百姓でやれるような農業にしなければならない。そのため、圃場整備が必要だということで、反当り20万円の自己負担でやりだした。5反以上耕作の人はトラクタを入れている。資金は給料から投入している。耕うん機は畑の野菜専用にするようになり、田を耕起するのに使う人はいなくなった。なお、雲原地区では、今は受託組合があって、大型のトラクタやコンバインはそこで購入して利用している。

ウ 最近のK家

K家は、単身赴任している息子さんも土日には帰宅し、農業に従事してくれるので、5反余りの経営を自力でやっている。農協退職後、2年間ほどほうれん草やったが、その後公民館に勤めたので、ほうれん草栽培は止めた。野菜栽培のためのハウスは何十万円もの投資をしたが、今は骨組みのまま利用されていない。

現在のK家は、食料は自給したいと考えている。6反足らずの水田を経営し、米は12石（約42万円の粗収入）を得ているが、自分も息子も勤めているので、米作には経済的に全く依存していない。しかし、田植機（100万円）、コンバイン（中古70万円）、トラクタ（70万円）、乾燥機（中古70万円）育苗器を備えている。ライスセンターの乾燥機に頼ると、自分のやりたい時に稲刈りができないので、このあたりは皆自分の乾燥機を持っている。育苗器も同様である。

自動車は、軽トラック1台（農業用）、乗用車1台（息子の通勤用）、バン1台（娘の通勤・農協の

送迎用兼用8人乗り)、バン軽1台(K氏用)計4台の自動車のほか、おばあさんの利用する50ccの物を含めて単車4台を利用している。息子さんは休日には750ccの単車でドライブに出たりする。山間部農村であることにもよるが、機械や自動車がないと生活できない状況になっている。

なお自家の位置している先山集落は、山間地であるため、兼業農家として8反から1町位の規模が限界である。老人独り暮らしは増加し、家族が帰ってくる可能性は薄い。奥さんが当地出身でないとUターンは難しい。

3 平坦部農村での後継者難

山間農村部では、農業経営の存続が厳しくなってきたが、平坦部農村でも農業経営の存続が困難の度を深めている。一方で、次に見るように営農集団による農業の維持・発展が追求されているが、多くの個別経営では発展の継続が困難化しているのである。それをめぐる状況の一端について、西中筋西部地区総合整備事業に関する聞き取りを行った中で、次のように話されていた。

労働力流出が一挙に進み始め、このまま置いておくと、隣の人にも迷惑をかけるような状況が起り始め、基盤整備して対応しなければならなくなった。しかしその過程で、後継ぎのない家や集落外に居住する人などで、農地は要らないという人が3割くらい出てきた。元の土地を所有すると整備費用を出さなければならないが、農地は要らないから離農して金がほしいというのである。換地交付率は103%となっている。

親は、これまでやってきたのだから、私の目の黒いうちくらいはやろう、と農業を続けている。ちなみに西中筋地区の2000年の販売農家の農業従事者の平均年齢は60.5歳、同基幹的農業従事者の平均年齢は69.7歳であった(農林業センサス)。昭和1桁台の親が何とか農業を続けているが、その引退後はあまり期待していないようである。基盤整備が進んだところで、どうしても個人で農業やりたいというので、基盤整備地の端のほうを割り当ててもらってやった人あったが、5年も続かなかった。機械はあるし、食べる分は作りたいと頑張っても、75~80歳となると体がついていかない。弁当持って通勤すれば、食える。苦労しなくてもやってゆけるのなら、それでよいと考える地域となった。親も、「そんなえらい(苦しい)めはせんでもよいわいな」と考える。責任を持って土地を子孫に受け継がせなければならないという気持ちがない。

企業からすると、会社が大事である。たとえば消防団の仕事だというても、今は会社は許してくれない。また若い人は、都会へ出たら、村祭りの当番だといっても帰ってこない。決算期で忙しいのに、何で当番で帰らねばならないのかということになる。昔は青年団があり、消防団の入り手もあり、楽しいこともあったが、今は青年団に入るような人はない。70歳になって帰ってきてても、農業の役には立たない。

昔は一生懸命働いて、夜勤して帰ってきて眠いときも農作業をし、また勤めに出ていたが、今は農作業せずにゴルフやドライブと遊びに行くようになった。

独居老人が増えてきている。孫に農業の意味をわからせようと思うが無理である。孫を田へ連れ

て行って、昔の農業のやり方を話しても、牛がいて、鶏がいて、それらを絞めて肉食べていた・・・など言うと、「うわー・・・」というて、汚いことのように言うだけだ。昔は人間・牛・鶏などあらゆるものが家にいるのが当たり前だった。今は牛の糞は環境汚染源、鶏はやかましいというような受け取り方になっている。

4 興営農組合・あぐ里興

— 農区と営農組合で推進する水田農業の再構築 —

福知山市農村部では、山間部も平坦部でも、農業に対する見通しがもてないままで推移している農家が多いことを見てきたが、そのなかでも農業の再構築を目指し、個別経営で、また営農集団を設立し前進している事例がある。ここでは大規模区画の基盤整備を完成し、営農組合により新たに水田農業を展開しようとしている事例を見ることとする。

なお、本項はすべて「あぐ里興（あぐりおき）」で教示を受け、その際いただいた資料により記述している。

(1) あぐ里興の設立

興（おき）は福知山市西中筋地区の一集落である。その農区には、農地所有者が60戸（うち不在地主4戸）いる。1984年に集団転作のため営農組合が結成され、その後一定の活動はしてきたが、1991年団地化とブロックローテーションに行き詰まり、営農組合は休眠した。しかし、1993年から1996年にかけて圃場整備が行われ、面的整備が完成した。そして換地後は所有権と耕作権を分離し、面的利用を進めた。1993年興営農組合を再起動し、圃場整備後の不耕作地主の発生を防ぐため、農地委託の受け皿として、農地受託組織となった。その後2002年に不在農家を除く54戸で、農事組合法人「あぐ里興」を設立した。

(2) 農地利用調整

農地利用調整は、興農区が、基盤整備田2535aのみで実施している。すなわち3年ごとに農地の受・委託の希望を調査し、配分は個人の耕作希望面積を満たすことが基本であるが、貸借と利用調整（所有権と耕作権の分離）を推進し、面的集積で効率的利用を進めている。農地利用調整の状況は表6のとおりで、営農組合の受託面積は増加し、個人水田耕作は戸数・面積ともに急速に減少している。

(3) 機械などの装備

興営農組合は、1994年より表7のとおり、トラクタ2台、田植機2台、コンバイン2台、乗用管理機1台などを装備した。トラクタが32馬力なのは、小型特殊免許で乗れるからである。

〈表6〉

農地利用調整の状況(興営農組合)

	1980		1992		1994		2003			
	出荷限度数量		圃場整備前年		整備田完成		農機消耗期		内不整備田	
	配分始まる		意欲維持期		利用調整		利用調整		の耕作	
			コシヒカリ作付 58%		第1期1年目		第4期1年目			
	戸数	面積 a	戸数	面積 a	戸数	面積 a	戸数	面積 a	戸数	a
委託農家	9		18		55	1,516	57	2,242		
内全部委託		-		-	36	1,319	42	1,712	1	9
個人水田耕作	53	3,024	42	2,487	24	1,097	20	393	10	100
営農組合委託	-	-			1	1,516	1	2,242		
集積率全水田	-	-				58.1%		85.9%		
同 整備田	-	-				60.4%		89.4%		
内転作						313		980		
合計	53	3,024	60	2,487	60	2,609	60	2,635	10	100

注 興営農組合提供数字による。以下表7～10も同様。

〈表7〉

機械装備状況(興営農組合)

機械名	規格	台数	
トラクタ	小特 32ps	2	ロータリ耕幅 160cm
付属機械			①代掻きハロー ②畔付け機 ③ローターモア ④プロド キャスト ⑤グレーダ ⑥フロントローダ ⑦ロータリ ディスクプラウ
田植機	6条	2	施肥機付き
コンバイン	4条	2	グレンタンク式
乗用管理機	散布幅 10m	1	粒剤(除草剤・肥料)・液剤(殺虫殺菌)
大豆脱粒機	自走連続投入	1	白大豆・小豆用
ビニールハウス	230㎡	2	育苗・野菜作業用

(4) 農地受託状況

2002年の農地受託経営面積は、表8のとおりである。不整備田55aを含む2258aの受託と25aの水稲収穫の作業受託を行った。酒米は加工米として転作に換算したもの。契約飼料作物はソルゴーで、下六人部の和牛繁殖農家に機械を持ってきて作業してもらっている。景観その他は、れんげや菜の花の栽培である。

経営面積(興営農組合、農地受託、2002年)

〈表8〉

水 稲	コシヒカリ	546a
	キヌヒカリ	222
	祭り晴	166
	新羽二重糯	29
	契約半糯米	249
転 作	酒米転作	180
	豆類 黒大豆	
	白大豆	100
	小豆	46
	野菜 紫ずきん	59
	花菜	49
	他 契約飼料作物	541
	景観その他	71

注 不整備田 55aを含む

興営農組合は、表記の農地受託面積2258a以外に、水稲収穫25aの作業受託を行った。

(5) 労力出役

出役方法は、面積による割当てはしていない。3種類の方法がある。まず、水稻春作業（育苗・代掻き・田植・除草剤散布）、水稻夏作業（追肥・基幹防除）などの予定のたてやすいものは作業日程表をつくり、出てほしい全ての人に依頼し、不都合は個人間で交代または役員が調整する。作業日（曜日・時間）を定期化できるもの（紫頭巾・花菜の収穫）は、誰でも出役する。水稻の耕耘・収穫など天気に左右されるものは作業内容に従い、必要な人に臨機に出役を依頼する。

出役状況は、表9のとおりである。なお人件費最低5000円というのは、草刈に年1回午前中3時間出てきた人である。最高は、組合長で、定年退職後、専門的に年間250日以上従事しているのである（表10）。原則は、農業に係わることの重要性を味わうような運営を目指している。

〈表9〉

出役者（興営農組合、2002年）

男	30人	A 12人	自営農業者・夜勤者・退職者・農外勤務者
		B 19	自営農業者・再就職者・農外勤務者
女	18	A 12	自営農業者・退職者
		B 6	自営農業者・退職者・農外勤務者

注 A年間を通じ出役可能な人、Bその他

〈表10〉

人件費（興営農組合、2002年）

	合計	最高	最低	平均	万円				
支払金額	千円				~2	~10	~40	~70	120~
	6,352	1,212	5	129					
支払人数	人								
	48				10	17	18	2	1

注 労賃単価は、時間給で ①一般作業1400円、②軽作業（箱播種・散水・選別など）800円、収入の少ない作物の軽作業（野菜出荷）520円、平均928円。

(6) 経営の成果

京都府福知山農業改良普及センターの報告(2000・2・8)によると、表11~12のとおり、興集落では集落全水田面積28.5haについて、集落全体で1.6億円の機械投資を行っていたが、営農組合は17.5haに対して約2千万円の機械支払額で経営している。また営農組合は、大区画圃場を中心にオペレーターの効率的配置や半自動の給水管理装置・大型機械の導入で、省力化に取り組み、1995年度は育苗・乾燥調整作業は農協に委託しているものの、労働時間で10aあたり10時間、生産費で60kg当たり12千円と京都府平均(30時間、21千円)に比べて、大きく省力低コストを実現した。

〈表11〉 機械装備の比較

水田面積	興集落全水田面積28.5ha	営農組合受託水田 17.5ha
トラクタ	35台	2台
田植機	34台	2台
コンバイン	30台	1台
乾燥機	35台	(RC)
乗用管理機	0台	1台
農機具庫	—	1棟
所得価格	1.6億円	2千万円

注 京都府福知山農業改良普及センターによる。

〈表12〉 稲作の経済性

項目 (10a当たり)	興営農組合 移植	生産費調査 (府平均)	基盤整備前 (興含む旧村)
収穫量 (kg)	442	502	461
作業時間 (h)	10.0	30.5	42.4
粗収益 (円)	128,006	146,179	141,006
生産費 (円)	89,245	176,453	177,557
生産費 (円/60kg)	12,115	20,982	23,109

注 京都府福知山農業改良普及センターによる。

(7) 今後の方針

なお今後の事業方針として、次のとおり述べられている。定年後の第2の就職として働き甲斐のある職場とするため、さらに商品農産物（大豆、枝豆、野菜）の生産を追求し、米の価格下落対策として独自販売を行い、自主的価格が形成できることを目指したい。

経営の問題としては、地代を10aあたり1万円払っている。福知山市では10a当たり4,000円である。地代を上げるよう要求する人もいるが、働いて収入を得るほうにゆきたい。

地域には委託者が圧倒的に多くなり、それらの人は農業への関心が薄くなり、稲作りは共通の課題ではなくなってきた。農村の環境を守るためにも、農業・米作りは必要となっている。環境は営農組合が守らなければならない。

なお、興集落を含め西中筋地区では、桑園を転換し茶園を経営しているものも見られる。近年の福知山市での茶栽培は西中筋地区に集中してきているが、たとえば土集落では一時6~7割の農家が茶畑を持って、2つの組合を作り、一つは上質茶を、もう一つは下級茶を作っていた。今は、一つの組合は個人経営へと移り、もう一つは農家が止め始め、地元の人には12~13戸になり、代わりに福知山の他地区、大江町、夜久野町、綾部市の人に来て経営している。農家は高齢化が進み、製茶の時期と田植期が重なり、両方同時にはできないと、茶をあきらめることとなっている。茶は、勤めていたり、体が悪いとついてゆけないというのである。高齢化が進み、後継者がいない状態で、商業的農業の発展を追求できない経営が出てきて、経営の分化が進んでいるのである。

5 まとめ

北近畿の玄関口に位置する福知山市は、さいわい近年人口はわずかながら増加している。しかしその人口増は、製造業や卸売・小売業、金融・サービス業などの分野での人口増によるもので、基本的な地場産業である農林業は急激に減退している。福知山市の本当の発展にとって、農林業・農村の産業と人口の発展が必要である。しかし現実には、農林業の発展は困難であるといわざるをえない。

そのなかで若干の農家によって、新しい発展が追及されている。興集落で見られた営農集団の経営のように、農業経営・農業構造の次の段階への飛躍、村落構造の再構築を示唆する動きも見える。さらに都市との交流を増進し、新しい展開が見られることも期待したい。

しかし、以上に見てきた高度経済成長期以降に福知山市農業、農家の経営を困難にしてきた条件を見ると、今後の農業の発展はきわめて厳しいことも確認しなければならない。

農業の基軸であった米麦2毛作の解体は、まず麦作の解体であり、これは麦の輸入に原因していた。米作はもっとも農業の主軸として位置づけられていたが、近年は貿易自由化の圧力の中でその存続も脅かされ始めている。

当地域の最大の商品作物として農家の経営と生活を支えてきた養蚕も、一面は化繊の発展に圧迫されているとはいえ、これも貿易自由化の圧力により解体への道を進んだのである。

和牛は、農家にとって不可欠の生産手段であり、また現金収入を補助するものであったが、農業の機械化とともに、牛肉輸入の自由化によってその飼養が困難になってきた。代わって導入された乳牛飼養も貿易自由化の中で圧迫されている。

また、農家の冬季の副業として収入の支えとなっていた薪炭生産も、石油・ガス・電力の使用により圧迫された。これらも石油や天然ガスの輸入によっている。

近年は野菜まで輸入が増加し、農家の新しい努力に水をさしている。

このようにしてみると、農業・農家経営を困難にしている原因は、基本的には福知山市の農業・農家のなかにはないといえる。大企業の製品の購入、さらに貿易自由化の進行による海外からの安い農産物の輸入が農業・農家経営を圧迫している。この新しい事態に対して農業経営自体が新たに対処することにより克服できる面もあるが、それは限られた局面についてである。それ以上に外部の条件を規制することにより農業・農家経営を保護することがないと新しい発展は困難であるといえよう。

さらに農業生産の基盤である耕地・山林面積が減少していることは、農林業生産の後退によるもののほか、耕地・山林が道路・工場・住宅敷地などに転用され、農外産業に利用されることによって引き起こされている。その結果、福知山市内を見ても自然的条件が変えられつつある。その結果、災害の発生状況も変わってきた。石原で話されていたのであるが、長田野工業団地周辺で住宅建設が進められ、山の状況が変えられ、山林の保水力が弱まり、降雨の結果の増水により、山陰線の下をくぐって大谷川に流していた排水路が十分に排水できなくなって、雨水が停滞し、石原地区では、これまでになかった住宅への浸水が見られることとなった。そのため大谷川の改修も急がねばならなくなった。由良川だけでなく、大小の河川の水利状況も変わってきている。自然災害に対する防災のあり方が、再検討されねばならなくなっている。災害は農外産業による開発をてこする農業・農村の破壊により発生している局面もあることに注目したい。

さらに過疎化が進み、農業・農家経営が後退することは、農業労働力の脱農でもある。以前は、営々とした労働により、地域資源は有効に利用され、農家の生活も維持されていた。ところが農林業と農家経営が衰退し、農家労働力が流出し、残された農家労働力は高齢化が進む。しかし、農家生活を維持するため、機械や自動車などの使用やさらに外部からの資材の購入が必要となっている。新しい需要を満たすための資金は、農林業から得ることができなくなっているため、その獲得のためにはさらに農外産業に従事することが必要となる。農外産業に従事するため、農家からは若年労働力だけでなく、生産年齢労働力も流出してきた。山間部からは通勤条件が困難なため、兼業従事者は都市へ移住を進める。それらの労働力や家族はUターンしなくなる。土日などの休日に帰宅し、農業に従事することが少なくなる。過疎化が進行するのである。そのことが農村の生活をよ

り困難とする。山間部では、いずれ集落の維持が困難となり、集落再編成が起こるのではないかと危惧されている。

とはいえ、生活と資源の破壊は進むのであるが、農外兼業従事労働力、流出労働力の立場から考えると、収入の確保、休日のリクリエーションなどは生活と労働条件の向上であるという面もある。生活の利便性を獲得するという面もある。兼業化・脱農化が、生活の維持向上のためにはより好ましいともいえる面も持っている。だから兼業化・脱農化するのである。

そうだとすると、住民の立場から、農林業の発達を実現するとともに、経営と生活の向上を実現するためには地域の第2次・第3次の農外産業の発展、それによる都市部の発展を追求し、勤労者の労働条件と生活の向上を実現しなければならない。そしてそのような条件を実現した都市部の発達と結合した農村部の発達を実現しなければならない。そのことを福知山市についてみると、さらに市街地再開発と同時に長田野工業団地の発達と労働条件の向上、農業の再建、都市部と農村部の交流の発達を進めなければならない。そのうえで、改めて放棄された地域資源の再開発、たとえば山間地における傾斜地農業（山間放牧経営の建設、果樹林の育成など）の育成なども検討されるべきであろう。

第Ⅱ部 都市化と農村の変化

1 「西中筋西部地区総合整備事業」と住民の変化

西中筋地域は、13町 2560世帯 人口7208名(平成16年版福知山市統計書)を有する地域である。この地域は、福知山市の中心部に近く平坦な農耕地の多いところであり、農業生産に適した場所である。戦時中は軍によって耕地を転換して飛行場が作られ、飛行訓練が行われたところでもある。この地域のもう一つの顔は、隣接して流れる由良川(一級河川)の洪水に悩まされ続けた水害の歴史を持つ地域なのである。その為、地域住民は由良川の改修事業を切望していた。また、域内を流れ近年用水設備が出来るまで農業用水の役割をした大谷川(一級河川)は、現在では域内および地域周辺の住宅の増加に伴い排水量の著しい増加が見られ、度々水害さえ起こす状況になってきている。その為、由良川、大谷川の改修は人々の願いである。新しい時代の農業、新しい時代の街づくり、それらに対応した地域環境の整備事業として、現在「西中筋西部地区総合整備事業」が推進されている。

「西中筋西部地域総合整備事業」が行われているが、それに先立って東部地区の整備が国・府を主体に行われたが、その事業が終了し西部地区の整備へと計画され実施されようとしたときに、バブル経済崩壊の影響を受け、計画そのものの実行が危ぶまれる事態になった。その後、計画推進の主体は、福知山市の英断で市が引き受ける形になった。一地方都市が行うには荷が重いという観は在るが同地域は永年に渡る水害に悩まされ続けたところであると同時に市域内においても数少ない大規模平坦部であり、大規模農業生産が可能な地域である。ただ同地域は市の中心部に近く、農業生産のみならず他の用途の利用においても可能な地域であり、現にほとんどが兼業農家である。また近年、住宅の増加が見られる。次に「西中筋西部地域総合整備事業」について見ていきたい。

◎西中筋西部地域総合整備事業の主な内容

1、基盤整備促進事業(担い手育成型)遷喬地区

国の補助事業を入れながら大区画ほ場への整備、さらに営農組織の育成を目指す。

2、市単ほ場整備事業

都市計画道路予定地及び大谷川改修予定地等において行われる基盤整備促進事業と連動して、経営基盤を強化・促進する。

3、非農用地造成事業

由良川改修事業。改修事業に伴う戸田集落の一部移転事業及びそれに伴う田園住区の創出。

4、集落環境整備事業

戸田集落の既存部分の区画の整備事業——道路の新設。既存道路の拡幅。消防施設の整備など、生活環境の改善事業。

5、関連事業

1) 由良川改修事業

由良川の治水事業として、堤防法線の提示。

「由良川水系河川整備計画」

2) 大谷川改修事業

由良川改修事業及びほ場整備事業と併せての改修事業。

以上が「西中筋西部地区総合整備事業」の骨格である。この5つの柱を中心に事業が遂行されているのである。市は、担当の課を設置し本腰を入れ対応している。すでに一部のほ場は整備され、大型農業機械・設備を導入し、今までの10倍の経営規模での農業経営が実施されている。一方、住宅の増加は地域内・地域に隣接する地域において増加している。立地条件の良さは、今後生活環境の改善に伴い、いやおうなしに非農業部門の進出を増加さすであろう。

西中筋地域は上述したが、古くから水害に苦しめられてきたところである。地元の人のお話にも出てくる言葉に、「この地域の水害で街は守られている」という言葉がある。当地域は、福知山の洪水を防ぐための遊水池であったのである。由良川が日本海に流れ出るまでの高低差が約50メートルしかなく、ものすごく緩やかな勾配である。しかも堤防の形状も大雨に対応できる状態とは言えず常に洪水の危険性があった。同様に大谷川も近年の急激な雨に対し持ちこたえられない状況である。住民の願いであった由良川改修がやっと実現に向け動き出した一方で、地域にとって集落の一部移転が必要になったという大きな問題が出てきた。戸田集落の一部が改修される堤防の内側に入る形となり、集落の一部移転をしないといけないという事態になった。このことは、戸田集落にとって今後も集落が存続できるか、集落の崩壊に繋がりはしないかという不安である。「集落の一部移転に伴い、集落から出て行かないか。」「集落の一部移転に伴い、農業生産から離脱者がでないか。」ということである。

では、次に一部移転という問題をどう対処したか、戸田集落の変遷について見ていきたい。

2 戸田地域における集落移転事業

「西中筋西部地区総合整備事業」が推進される中で、戸田地区にとってはとりわけ由良川改修事業は大きな問題を抱えることになったのである。同地域は古くから由良川の洪水による水害に悩まされ続けてきたのである。そのため、由良川の治水を目的にした改修工事、特に堤防の建設は長年の夢でもあったといえる。しかし今回の堤防建設は、地域にある戸田集落の一部移転という大きな問題を生んだのである。集落の移転にかかる流れを追ってみることにする。

戸田の水害

昭和28年（1953年）の水害を地元の人々は「28年の大水害」と呼んでいる。地域のほとんど

が水没し孤立状態になった。これだけで無く、戸田は水害の歴史であった。

住民の方は「なぜこんなところに集落ができたのかと不思議なくらい水がよくついた」と話してくれた。また水害を実際に経験した方は、そのときの経験を次のように話してくれた。「一晩中屋根の上において、朝水が引き下に下りたら柱だけが残っていた」。また、「わら葺の家は、水がついている間は倒れないが、水が引くときに一気に倒れる。瓦葺の家は、重いためすぐにこけた」「稲も何も倒れ収穫がなくなる」など水害の恐ろしさ、その後の大変な苦労の様子が聞かれた。それでも住民の方々はこの地を離れず生活を続けたのは何故なのか。収穫が無くなり生計をどのように維持したのか。それは、決して豊かではないがこの地域の立地の良さが挙げられる。すなわち兼業を可能にしていたのである。それと、住民間の結束の強さがあった。その為、集落を離れることはなかったといえる。

由良川改修工事と集落の一部移転問題

地域住民にとっては、安心して暮らせるための由良川改修工事は夢であった。しかし、堤防建設に伴い集落の一部とはいへ、移転をしなくてはならなくなったことは、大きな問題であった。ひとつ間違えると集落そのものの存続を危うくしてしまいかねないことであり、人々の関係も同じように維持できるか不安な点であった。その為、集落の世話人を中心に従来通りの関係を維持する様に、移転する者と旧集落に留まる者との違和感がおこらない様に、農業生産が継続出来る様になど多くの不安を抱えてのスタートとなった。

その結果、移転先は急集落に隣接するところ。農業生産が可能なところ。新たな街づくりも新旧併せての形で、生活環境の改善を行うというもので、移転による不満が発生しないよう新旧の部分に配慮された形となった。移転しても集落は一つという意識が強く残っていると見える。移転した戸数は60戸であるが、移転に伴い集落から離れた方は5戸である。高齢により移転を契機に農業をやめ都会の子達のところに行かれた方たちである。

移転地においては住宅地に余裕があり、農業生産をすることを条件に新規集落への参加者を認めた。現在まで混乱もなく今までどおりの結束の強さが維持されている。

戸田集落一部移転に伴う集落再編の経緯

由良川改修に伴う戸田集落の一部移転が生じたが、移転事業における集落の取り組みを集落の資料を基に見ていきたい。——「戸田の村づくり取組み経過報告」(戸田集落資料)

- 1、平成 7年 1月 「戸田集落整備委員会」を結成
* 40名で立ち上げた
- 2、平成 8年12月11日 「西中筋西部農業基盤整備準備委員会」設立
* 西中筋：土、石原、戸田の3集落

- 3、平成 9年 4月23日 「西中筋西部農業基盤整備準備委員会」と市経済部と土木監理課話し合い（市は、単なるほ場整備だけでなく新しい村づくりの課題であるほ場整備を中心とした由良川改修を促進したい。との回答あり。）
- 4、平成 9年 8月21日 市に「集落整備委員会」案の集団移転先希望図面を提出
- 5、平成 9年 9月 「戸田集落整備委員会」を解散し新たに「戸田集落協議会」を結成（戸田の集団移転に伴う新しい村づくりの構想を具体的に検討するため）
 - * 京都府知事の認可を得た事業となった
- 6、平成10年 新しい村づくりの構想を検討
- 7、平成11年 1月23日 戸田の集団移転に伴う新しい村づくりの構想図を戸田集会で承認
- 8、平成11年 8月 1日 「戸田集落協議会」を解散し「戸田集落整備委員会」及び「戸田農業基盤整備組合を」戸田集会で設立、役員も選挙選出
 - * 全戸が加入
 - * 実質、総会案が市の計画案となる
- 9、平成11年10月28日 西中筋、雀部、佐賀地区役員に建設省から由良川堤防法線提示
 - * 旧集落の生活環境整備の一環として道路の拡幅を実施
- 10、平成11年11月27日 戸田集落構想最終案を市に提出
- 11、平成12年 2月 2日 建設省及び市から由良川の堤防法線を戸田集会で提示
- 12、平成12年 4月 1日 福知山市農村整備課に西中筋西部総合整備係設置
- 13、平成12年 4月27日 戸田の移転対象外地区要望書を（助役）に提出
- 14、平成12年 7月 1日 市から堤防幅、位置を戸田集会で提示
- 15、平成12年 9月26日 市から移転対象外地区要望書について第1次回答
- 16、平成12年11月16日 新しい住宅地の図面について三案を市から提示。この三案を区民で検討
- 17、平成12年12月26日 住宅造成第一案採択決定
- 18、平成13年 4月14日 予算総会で地区計画承認
- 19、平成13年 5月24日 総会で移転割振り基準提案
- 20、平成14年 1月 7日 移転対象外地区整備(道路拡幅工事)
- 21、平成14年 2月 3日 選挙会で地区計画条例化説明 承認
- 22、平成14年 8月22日 戸田集会で公園図2箇所の配置について承認
堤防築堤計画国土交通省から説明承認（今後、観音寺地区から完成高で工事を進める）また、浦嶋神社東の取合い道路説明承認、住宅公園2箇所に分割承認

- 23、平成14年 8月22日 百瀬組と資材置き場話し合い
*立ち退きが始まる
- 24、平成14年12月 1日 宅地造成の起工式

以上のように集落内においては、平成7年より何度となく集会を持ち、住民との意思疎通を図りながら行政当局との調整を行ってきたことがうかがえる。また、住民の声、集落としての声を活かせるため自分たちの要望を形で示し集落としての一体性を保っていたことがわかる。このように住民の夢であったとはいえ、堤防の建設に伴い集落の一部が移転せざるを得ない状況は、一つ間違うと集落そのものの存続が危い状況になったであろう。新しい村づくりおける人々の思いは、①水害を防ぐ ②移転先は、現在の集落に隣接するところ ③環境整備を行う ④新旧の格差を修正するというものである。

由良川の改修事業に伴うものであったが移転という事態に対し、戸田集落は新しく「村づくり」という作業を行わざるを得なかったのである。そこには「分村になるのはいやだ」という集落の内部から出たエネルギーがあったからといえる。

さらに、地元の「氏神」(浦嶋神社)の存在を上げなくてはいけない。村を離れていても氏神様の祭りには戻ってくるという地域住民の精神的よりどころといえるのが氏神様の存在なのである。この気持ちが離れたくないという行動に繋がるのではないだろうか。

《戸田の氏神さん》 「戸田氏神さん」(創刊号)より [昭和56年春 池田大作著]

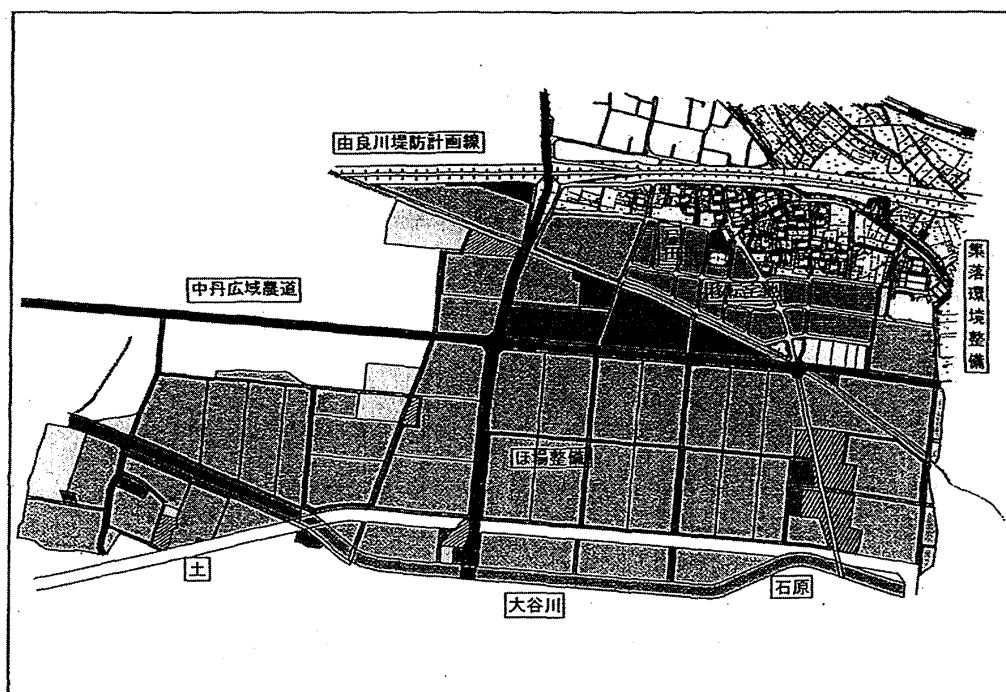
内式荒神社を大氏神(福知山市字天田荒木)、松尾神社(石原村坂ノ下——現在の土村)を小氏神とされていた。その後各村々に氏神神社を建立した。(630年ほど前)

戸田村においては、水神の森に水の神を祀り、水神神社とした。近代に入り明治21年町村制が発布され、町村を合併「観音寺」「興」「石原」「土」「戸田」の五村を合併し、西中筋村とされた。水神神社の境内には神武神社、愛宕神社、秋葉神社の三社が祀られ、浦嶋神社の境内には疫神神社、稲荷神社が祀られていた。明治39年になると、水神神社が浦嶋神社社域に移され浦嶋神社を合併した。明治41年境内神社を一社に併せ、浦嶋神社社殿に五宮神社として合祀された。稲荷神社のみ一社として祀られたとされている。

西中筋西部地区総合整備事業



- * 中央囲われた白い部分が移転先新集落（住宅部分）
- * 中央上方より左下方への破線（2本）が由良川堤防計画線
その線内にある住宅部分が移転の対象になった集落



総合整備計画図

資料：福知山市「西中筋西部地区総合整備事業」パンフレットより

3 石原地域における区画整理事業

西中筋西部地区総合整備事業についてみてきたが、石原地域において注目する事業が現在行われている。平成5年に入り、JR石原駅を中心に福知山市による「福知山市都市計画事業 石原土地区画整理事業」が開始された。これは、福知山市の西の玄関口としての都市形成が大きな目的である。道路の整備・良質の住宅地を提供し地域の活性化を図りさらに福知山市全体の発展を目指すものである。事業が行われている地域は、西中筋地域と南側で接する地域である。西中筋地域における今後の動向の中で最も危惧されるのは、農業の維持がどこまで可能かということである。その心配される要因の中に、地域として非農業化への流れ、住宅地の増加が挙げられる。そのため石原地域の事業をどのように開通してくるのが注視してみていきたい。

「福知山市都市計画事業 石原土地区画整備事業」のあらましは次の通りである。

- 1、事業面積：51.0ha
- 2、事業期間：平成4年度～平成20年度
- 3、目的：道路の整備・改善及び住宅地の供給を主に、市街地の形成を目的にして行われている。

また、関連事業として、

- ① 大谷川河川改修事業 (京都府)
- ② 下水道整備事業 (福知山市)
- ③ 公園整備事業 (福知山市)

が行われている。現在事業は最終段階に来ている。しかし、この事業が終了したといっても今後解決しないといけない問題がある。例えば、JRの線路を挟んで道路が寸断され南北の流れが止まってしまう、人・モノの行き来が十分に出来ない。現在旧来の狭い道路のみしかない状態で完全に飽和状態である。その為、計画されている住宅地が十分に機能されない恐れがある。また、JRの線路を潜る状態で大谷川が流れているが、これも改修が止まり旧来の狭いままで大雨のたびにあふれる状態である。昨年(平成16年)の台風23号による大雨では近辺に大きな被害を出している。また、道路整備においても地域の領域外との連結がまだ決定しておらず道路の能力を生かしきれない状態である。これらの諸問題が解決されないと本来の目的である良質の住宅地が持つ機能は発揮されないであろう。事業計画を成功する為には、これら諸問題をどの様に解決にするかにかかっている。ただこの問題の解決においては、市のみでは解決できない分野も多くあり、市のみには責任を求めることはできない。国・府・関連自治体・JR等諸関係機関の協力が求められる。

上述したがこの整理事業が行われて場所は、西中筋地区の一画であり、ちょうど「西中筋西部地区総合整備事業」が行なわれている場所と隣接している。また、事業の内容においても大谷川改修事業など関連するものもある。「西中筋西部地区総合整備事業」と「福知山市都市計画事業 石原土地区画整理事業」においては、今後両事業がどのような関連性を持ちながらどのように推進して

いくのか、市として集落として判断を決める時が来ているようにも感じる。

現在上記の整理事業が完了していないが、最近の西中筋地域の人口動態について見てみると、平成12年と平成16年の数値では人口で約7%の伸びを示しており、本事業計画が完了すればさらに人口は増加するであろう。一方、参考までに同じ福知山市にある雲原地域の人口動態も上げてみた。雲原も農業生産を主にした地域であるが、地形は山間部の形態で西中筋地域平坦部の農業生産に比べると困難な条件にある。近年の自動車の発達道路状況の改善があるものの市中心部に通勤は大変である。兼業ができるというものの大変な苦労は十分に想像できる。雲原地域の人口動態は同様に平成12年と平成16年では約6%の減少である。西中筋地域と雲原地域の人口動態の違いの主な要因は、

- ①市中心部に近い立地条件の違い
- ②農業生産環境の違い
- ③他産業の存在
- ④生活環境の違い
- ⑤福知山市以外へのアクセスの違い

などが挙げられる。西中筋地域においては、農業生産においても兼業は、有利な条件で可能である。また第2次・第3時産業の存在も見られ、人口増・定着が見られる。さらに交通機関の利便性・道路事情の良さもあり、産業・通勤・通学更に生活を営むにおいても大変便利な地域である。その為、人口の増加・定着の可能性は今後も高いといえる。

世帯数・人口動態 (単位:世帯、人)					
	地域	世帯数	人口総数	男性人口数	女性人口数
平成12年	西中筋地区	2261	6687	3258	3429
	土	140	440	213	227
	石原	315	825	401	424
	興	76	230	103	127
	戸田	109	278	133	145
	雲原	133	394	184	210
平成14年	西中筋地区	2412	6878	3350	3528
	土	140	434	208	226
	石原	435	1100	522	578
	興	76	222	103	119
	戸田	110	267	126	141
	雲原	135	385	184	201
平成16年	西中筋地区	2560	7202	3502	3706
	土	150	448	210	238
	石原	493	1247	596	651
	興	75	211	97	114
	戸田	111	268	125	143
	雲原	138	370	174	196

資料：福知山市統計書12・14・16年版より作成

4 おわりに

上述してきた様に現在、福知山市が大型プロジェクトとして「西中筋西部地域総合整備事業」を行っているが、もともこのプロジェクトは、国家・京都府を中心としたものであった。しかし近年の財政状況が計画を頓挫しかねない状況になり、福知山市が市の事業として引き継いだ形となった。一地方都市が何故やらねばならないのか。そこには由良川の水害に悩まされ続けた住民への街としての責務と都市近郊の農業の存続と21世紀に向けた農業のあり方への挑戦でもあるといえる。すなわち「街づくり」なのである。

既存のものを変えるということは、必ずすべての分野に変化をきたすものである。特に都市中心部に近いという立地条件は農業の存続そのものに大きく影響を与えることは必然である。また集落移転という事業は既存の集落を破壊しかねない事業でもあった。

今回の事業遂行に伴い、多くの変化が生じたがその変化を西中筋地区住民の動向を中心に捉えてみると、住環境の改善といった変化はあったが、集落からの離脱もほとんどなく、ほぼ現存の状況を変えない状況で、予想された変化ほどではなかった。何故か、その疑問に答える要因としては、この地域は福知山市の中心部に近い、都市部に立地していたといえる。集落の形状に大きな変化が生じても従来からの生活に与える影響が少なく、既存環境からの離脱や過疎といった状況にはならなかった。むしろ生活環境が向上したとも言える。また、住民の意識と集落の結びつきが強固であったことがいえる。集落に変化が生じようが自分たちの生活を守っていくという意識が大変強いものがあった。今後の地方都市の再生計画や日本農業のひとつの可能性があるとはいえるのではないだろうか。しかし、担い手である農業生産者そのものの絶対的な減少は他の産業の担い手と同様に深刻な状況であることは変わらない。

京都府内でも、早い段階で結成された「あぐ里興」という営農集団をはじめ、農業生産に対し積極的に取り組んでいる地域ではあるが、地域における時代の変化は正に揺れ動いている地域でもある。地域の永年の夢であった「西中筋西部地域総合整備計画」によって大型ほ場整備がされた後、後継者問題を如何に解決するか、生活環境の変化が農業離れを助長しないか。「石原区画整備計画」が地域のあり方にどのような変化を与えるかはまだ不明ではあるが、確実に変化は起きている。

福知山市は戦前より商業都市の機能を有する街であった。そして、戦後建設された京都北部でも大型の内陸型工業団地である長田野工業団地を有し、第一次産業のみならず今日では、第二次・第三次産業の発達した地域である。このことは、農業に固執しなくても生計を立てられる地域である。しかし農業は地域の人々にとって大切な宝なのである。